My スマート保険 商品改定のご案内

この度、弊社では2012年5月25日以降を保険期間の開始日とするご契約より、My スマート保険(正式名称:スタンダード傷害保険)の商品改定を実施いたします。

記

1. 改定概要

主な改定内容は以下のとおりとなります。なお、詳細につきましては、重要事項説明書(2012年5月25日以降保険始期契約用)、約款・特約集(2012年5月25日以降保険始期契約用)をご確認いただくか、弊社までお問い合わせください。

	改定項目	改定内容
1	入院一時金の取扱い (入院発生時一時金)	 ① 保険金の名称が「入院発生時一時金」から「入院一時金」に変更となります。 ② 熱中症による入院について、入院一時金のお支払い対象となります。また、それに伴い保険料が改定となります。(熱中症補償特約が同時にセットされているプランの場合) ③ 約款・特約構成が変更となります。(お支払いする保険金の計算方法等、補償内容に変更はありません。)
2	個人賠償責任保険金 の取扱い	被保険者ご本人の居住の用に供されるお住まいや別荘等については、申 込書(申込画面)等に記載いただかなくても補償の対象となります。
3	解約返れい金の 計算方法の変更	保険料の払込方法が一時払(年払)のご契約について、お客様からの申 し出による解約時の返れい金の計算方法が変更となります。 (ほとんどの場合で従前より返れい金は増加します。)
4	自転車事故の 取扱いの明確化	100 円自転車プランなど、「自転車搭乗中等のみ補償特約」がセットされているご契約について、 ① 電動自転車の取扱いを明確化いたします。 ② 社会問題化している「ノーブレーキピスト*」等の道路交通法上の整備不良車両等に該当する自転車に搭乗中のケガの事故について、保険金支払の対象外であることを明確化いたします。 ※ ブレーキを両輪装備無しの状態、または片輪しか装備していない状態で公道にて使用されているトラックレーサー等の自転車をいいます。

2. 改定対象となるご契約

2012年5月25日以降を保険期間の開始日(保険始期日)とするご契約

■ 本件に関するご照会窓口

au 損保 お客様サポートデスク	0800-700-0600 (通話料無料)
	受付時間:9時~21時(年末年始を除く)